

## 事業概略書

事業名	「障害者自立支援法のサービス事業所における自閉症等発達障害児・者に対する TEACCH プログラム導入方策の調査・研究～人材養成および教育・研究機関、行政等の連携の在り方を求めて～」
事業目的	近年、自閉症をはじめとする発達障害児・者の数の増加が指摘され、医療・福祉・教育等の分野において、その支援の必要性についても注目を集めている。このような現況において、発達障害の中核的障害ともいえる自閉症児・者への支援として有効性が認められているものに TEACCH プログラムがある。本事業は、その TEACCH プログラムのわが国での導入・普及について検討し、自閉症支援のさらなる発展を目的としている。まずその足がかりとして、岡山県における TEACCH プログラムの導入状況を調査し、そこから導入促進のための課題を明らかにし、解決方法について考えるものである。特に、支援現場のみならず、教育・研究機関、行政がどのように参画できるのかを検討していることも大きな特色といえる。
事業概要	岡山県内の自閉症児・者を支援している施設・事業所における TEACCH プログラムの導入状況について実態を把握するため、管理職者に対してアンケート調査を実施した。内容としては、TEACCH プログラムの認識、導入状況、導入の経緯に関する事項である。さらに既に取り組んでいる施設より、協力を得られたところに、インタビュー調査により詳細を明らかにした。さらに、先駆的施設として、既に有名であるいくつかの施設・事業所を視察調査し、その発展の要素を探った。以上、3つの調査より本事業の目的を遂行した。
事業実施結果及び効果	TEACCH プログラムの導入に至る経緯として、多くは自閉症児・者への対応の仕方に悩む状況が出発点となり、有効性が示されている TEACCH プログラムの実践モデル知ることによって実施にいたるといった経緯が明らかとなった。また、研修やコンサルテーションに対するニーズも高く、その必要性が明らかとなった。今後、普及を考えるにあたり、啓発と併せて、具体的な取り組み・支援方法など、正しい情報の伝達方法の確立が急務であることがわかった。さらに、その普及にあたり、教育・研究機関、行政の担う役割についても検討することができた。
事業主体	〒701-0193 岡山県倉敷市松島 288 学校法人 川崎学園 川崎医療福祉大学 TEL:086-462-1111 E-mail:

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。